

〔附〕

⑩ - 58

令和4年 11月 18日

茨城県知事

殿

主たる事務所の所在地

茨城県坂東市辺田 635番地1
医療法人社団健美会

理事長 坂本健二郎 ✓

電話 0297 (47) 5151



決 算 届

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団健美会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県坂東市辺田 635 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 2 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 20 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坂本健二郎	いわいグリーン歯科 管理者
常務理事	坂本浩三郎	
理 事	坂本智子	
理 事	白石昭子	
監 事	畠中一嘉	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いわいグリーン歯科	茨城県坂東市辺田 635 番地 1	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

[別 紙]

様式 1

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月20日	令和2年度決算の決定
令和3年8月16日	出資持分ありから出資持分なしへの変更
令和3年8月16日	定款の一部変更
令和4年7月20日	令和4年度予算承認

様式2

法人名 医療法人社団健美会
 所在地 茨城県坂東市辺田635番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和4年 7月 31日現在)

1. 資 産 領	507,889 千円
2. 負 債 領	430,812 千円
3. 純 資 産 領	77,077 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	211,948
B 固定資産	295,941
C 資産合計 (A+B)	507,889
D 負債合計	430,812
E 純資産 (C-D)	77,077

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団健美会
 所在地 茨城県坂東市辺田635番地1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和4年 7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	211,948	I 流動負債	137,188
II 固定資産	295,941	II 固定負債	293,624
1 有形固定資産	260,372	負債合計	430,812
2 無形固定資産	2,229	純資産の部	
3 その他の資産	32,911	科 目	金 額
4 繰延資産	427	I 出資金	0
		II 積立金	77,077
		1 繰越利益積立金	29,139
		2 設立等積立金	47,937
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	77,077
資産合計	507,889	負債・純資産合計	507,889

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに

に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団健美会

所在地 茨城県坂東市辺田635番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	572,719
2 事業費用	545,636
本来業務事業利益	27,083
事業利益	27,083
II 事業外収益	49,086
III 事業外費用	3,153
経常利益	73,016
IV 特別利益	0
V 特別損失	138
税引前当期純利益	72,878
法人税等	17,894
当期純利益	54,984

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人社団健美会
 所在地 茨城県坂東市辺田635番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人健美会

理事長 坂本 健二郎 殿

私は、医療法人健美会の令和3年会計年度（令和3年8月1日から 令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月19日

医療法人健美会

監事 畑中 一嘉